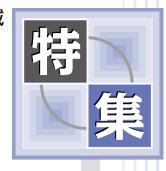
フェアトレードと貧困削減



ODAの官民連携とフェアトレードの可能性

形態について記述することとする。 の動きの背景および現段階での民間連携の 発足した際に、民間連携室を設置した。そ JBICの統合により新生JICAとして の現状について簡単に触れたい。JICA その前提としてJICAにおける民間連携 は二○○八年一○月に旧JICAおよび旧 執筆)において詳細に述べられているが 的事例については前節(JICA見宮美早 JICAにおけるフェアトレードの具体

途上国における民間資金流入の

されていた状況から大きく変化しており ら簡単に俯瞰したい。 およびその中におけるODAの位置づけか の点につき、途上国への資金フローの推移 て大きく、不可欠のものとなっている。こ 民間部門の途上国開発における役割は極め はかつて公的資金なりODAによって主導 途上国における民間企業の活動は経済発 雇用創出の原動力であり、 途上国開発

金流入は年々増加しているが、流入資金全 DAC発表の統計からは、途上国への資

> のうちODAの占める割合は五七%となっ は単年で約一四○四億ドルと再び増加、そ 経済回復により二〇〇三年には資金流入額 時的に落ち込みを見せたものの、その後の 資金が占めていた。九○年代後半のアジア 年の途上国への資金フローは総額 ている、という傾向が明らかである。九〇 体におけるODA資金の割合は年々低下し 体に占める割合は三七%に低下した。 ODA資金の絶対額が増加したものの、 三二七三億ドルと急激に上昇し、その中で た。二〇〇六年には総資金流入額は約 通貨危機により、途上国への資金流入は 一○億ドルであり、うち七○%をODA 全

的資金の重要性が相対的に増すことが予想 ことが見込まれ、再びODA資金を含む公 年の後半より深刻化した金融危機の影響に より、直接投資、 今後の途上国への民間資金の流入は、昨 銀行貸付等共に落ち込む

金上国における民間企業活動の

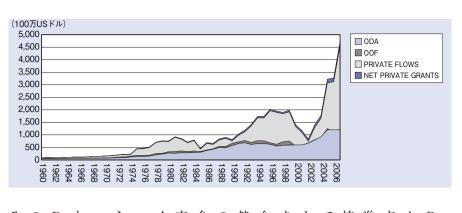
途上国に流入する民間資金増加の背景に

たものである。 を進めたい途上国政府も積極的に進めてき 公的債務残高を抑制しつつもインフラ整備 しているものが急増している。この動きは、 民間企業および民間資本・資金主体で実現 当していたインフラ整備のような分野でも を拡大している。また、従来公共部門が担 新しい市場および資源を求めて途上国進出 易投資障壁の低下を受けて、安価な労働力 せない。企業はグローバルな競争激化と貿 は、企業側の理由および活動の変化も見逃

Bottom of Pyramid(BOP)の考え方 形での社会貢献実現が可能であるとする、 象とし、企業の事業活動と緊密に関係した 層を、商品の購入者およびマーケットの対 所得ではあるが数十億の人口を擁する貧困 化している企業の増加である。第二に、低 として開発や環境保全を支援する動きを強 第一に、途上国においてCSR活動の一環 べきものとして、次の二点が挙げられる。 この民間企業の最近の動きの中で特筆す

慮から途上国における開発事業に至るまで CSRの形態は、法令遵守、環境社会配

松永秀樹



多様であり、その定義も多様な解釈がなされている。最近の各企業によるCSR活動れている。最近の各企業によるCSR活動の活発化の一方、CSR活動に対して企業の活発化の一方、CSR活動に対して企業に知るな活動に終わってしまうとの批判も展開されている。実際、本業に組み込まれていないフィランソロピー的な支援は、昨今の金融危機の影響により活動が縮小されていくことが懸念されている。

進んでいる。また、企業側にも、自身の中 核ビジネスの中にCSRの要素を組み込ん 点を経営そのものに組み込むなどの動きも える影響が拡大するのである。 高まりを受けて強化されつつある。サプラ 食品など各種商品の品質への消費者意識の 健衛生・安全への配慮を、国内外の取引先 まっていることにも留意すべきであろう。 で、CSRと利益追求との両立を志向する、 ホールダーからの視点を交えつつCSR視 Rレポートを公表し、あるいはステーク つれて、先進国企業のCSRが途上国に与 イチェーン網のグローバル化が深化するに の企業にも求めるサプライチェーン管理も、 企業内部の環境・社会配慮・労働条件・保 より戦略的なCSRを志向する動きも強 他方、先進的な企業を中心として、 C S

る点も注目に値する。フェアトレードでも、の国際的な商取引や投資の枠内で進んでいり名による協力を通じてではなく、企業間するものであるが、途上国政府の行政や口されらの動きは途上国の社会開発に貢献

とでも捉えることが可能である。 とでも捉えることが可能である。 とでも捉えることが可能である。 とでも捉えることが可能である。 とでも捉えることが可能である。 とでも捉えることが可能である。

他方、CSRのサステナビリティに対して提示されている一つの議論、つまり「消費者は社会的責任が大事だというが、実際にそのために高い価格を支払う人がどれだに組み込まれているフェアトレードのサステナビリティにも共通のものであり、今後の検討課題と言えよう。

機会は当初期待されたほどのものではない OPビジネスには、ここ数年間、 両立という文脈で捉えるケースもある。B りにされて「市場」として十分に認知され あるいは途上国の貧困層を搾取することに まる一方で、マーケットの規模やビジネス するビジネスモデルを指すことが多い。ま また技術革新も活用しながら、新たに創出 ていなかった貧困層に光をあてて、顧客で 来、「購買力が十分にない貧困層」と一括 の定義同様、必ずしも明確ではないが、従 産者として捉える考えもあり、 た、企業のCSRの観点とビジネスの融合・ ある貧困層の個々のニーズや制約を把握し、 BOPビジネスの定義についてはCSR 貧困層を購買者だけではなく生 との批判もある。一方、その定 この延長線 注目が高

る議論もある。上にフェアトレードの活動を位置づけてい

民間連携強化の動き

このような流れの中、国際機関を含む多くのドナーが民間との連携方法を模索している。この民間資本を活用したインフラ整備(民活インフラ)の取り組みが始まった際に、世界銀行を中心にさまざまな支援策がに、世界銀行を中心にさまざまな規制やポリティカル・リスクがあまざまな規制やポリティカル・リスクがあまざまな規制やポリティカル・リスクがあまざまな規制やポリティカル・リスクを軽減する方策を講じ、投資の後押しスクを軽減する方策を講じ、投資の後押しスクを軽減する方策を講じ、投資の後押しなすできという考えである。

組の整備や各種研究会立ち上げなどが進め 二〇年四月に発表した。この民間 られている。 んでいるものであり、 が中心となり、 連携策は外務省、 めの官民パートナーシップ」として平成 の連携を強化する方策を「成長加速化のた が重要であるとの認識のもと、企業の活動 の貧困削減のためには民間セクターの成長 に広がりを見せている。日本政府も途上国 活動とあいまって、民間連携の議論はさら 国への民間資金流入量、民間企業の多様な (特に本邦企業)とODA等の公的資金と それらの動きと上述の急増してきた途上 JICAも積極的に取り組 財務省および経済産業省 窓口の設置、 官民 支援枠

●J−CAにおける民間連携に関 する方針

進める環境整備を目指している。 掲げ、知識共有や民間連携の視点を日常業 ピード感を持って、途上国における民間企 ネスとのパートナーシップを強化し、ス 連携の基本方針案は「民間企業、民間ビジ めに、二○○八年一○月旧JICAと旧J 協力を通じた途上国の開発支援を進めるた 携強化のための制度整備など、民間連携を 務で強化し、また好事例の共有・発信や連 Winの関係となることを目指す」ことを 業活動の環境を整備し支援することで、途 BICの統合により新生JICAが発足し プを推進しており、特に民間企業との連携・ 上国・民間企業・ODAがWin・Win た際に、民間連携室を設置した。その民間 大学、民間企業等との開発パートナーシッ これまでJICAは地方自治体、NGO

としては、以下の三類型を中心に検討が進 討されているところであるが、連携の形態 民間連携室が中心となってJICA内で検 民間連携の具体的な方策については現在

等の運輸インフラ等)の整備、貿易・投資 制度改善等の支援を通じた法制度環境整備 周辺ニーズに対応するもの。具体的には、 民間企業活動の周辺インフラ(港湾、 人材育成を通じた人材面での環境整備、等 ①周辺環境整備型。 企業活動に関連する

間委託の推進、等の方策がある。 建設されたインフラの運営・維持管理の民 施や収益率の低い基礎インフラ部分の整備 ンフラ整備の呼び水効果的な先行案件の実 ②PPPインフラ型。民間投資によるイ

等の社会貢献活動との協力、マイクロファ フェアトレードとの協力、等の方策があり イナンス等の提供を通じたBOPビジネス ③新しいフロンティア型。企業のCSR

ないだろうか

フェアトレードとの関係におけ るJICAに求められる視点

の連携の方策を考えていく上では、JIC トレード支援の具体例を挙げているが、そ Aにも新たなる発想および視点が求められ 前節において、JICAにおけるフェア

生産者からの直接買い付けを行うことを通 る。一方、フェアトレードは民間ベースで 対する支援は、必ずしも組織としてのノウ サプライチェーンの改善等のソフト部分に テム整備を通じて行ってきているものの ドの側面、つまり港湾・道路等の運輸シス をつなぐ流通・貿易に関する支援は、ハー ハウは蓄積されてきていないのが現状であ ており、供給者側と需要者なりマーケット は生産性向上のための技術協力を得意とし の施設(悪い言葉で言えばハコモノ)また まず、JICAの従来の支援は供給者側

との連携を強化することも一つの方策では が比較優位性を持つ分野であり、ジェトロ については、日本の組織としてはジェトロ 同様の包括的な視野が求められる。この点 り、連携を進める上ではJICAとしても じた流通システムの効率化が一つの核であ

要があるだろう。 Winとなるような方策を模索していく必 団体、生産者、JICAがWin・Win・ がら、民間企業、NGO、フェアトレード Dfid 等他の援助機関の前例も参考としな きちんと評価していくことが重要である。 これらパイロット的な取り組みを積み上げ、 既に「草の根技術協力事業」などを通じて フェアトレード団体への支援については はこれまでの検討は十分とはいえない。 における同団体に対するメリットについて あるが、特にフェアトレード団体との連携 かかわらず前節の通り取り組んでいるので については、フェアトレードの存在如何に を真摯に検討することである。生産者支援 どのようなメリットを提供するかという点 レードへの関与がフェアトレードに関連す 一定の支援を行った実績があるが、まずは および生産者等のステークホルダーに対し る民間企業、NGO、フェアトレード団体 もう一つの課題が、JICAのフェアト いずれにしても、協力の実績・成果や

東欧州部 (まつなが ひでき/国際協力機構中